

# 地水火風 39

牧野恒一

## 東海地震予知情報発表方法の変更

7月26日の未明から夕方にかけて、宮城県北部を中心とする震度6クラスの大きな地震が立て続けに3回発生し、以後も余震が続いた。この一連の地震では、死者こそ無かったが、重傷50人、住宅等の全壊583棟、半壊1793棟などの大きな被害が出て、大地震の恐ろしさを改めて思い出させてくれた。

1日に3回も震度6クラスの地震が起き、しかも「2回目の地震が最大(震度6強)」などという例は最近ではなかった。被害を受けた方々はもちろん、対応に当たった防災関係者の苦労も大変だったと思う。

おりしもその2日後に、「気象庁の東海地震に関する予知情報等の発表方法が変更される」との報道があった。今回は、この変更について見てみよう。

### [東海地震に関する新しい情報発表方法]

今回定められた発表方法は、東海地震発生の確度の高い順に、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震観測情報」の3区分とされた。いちいち「東海地震……」と付けているのは、今後「東南海地震……情報」や「南海地震……情報」などが出せるようになった時に備えて、これらと区別出来るようにしたからに違いない。

関係機関は、来年1月5日の施行時期までに「地震防災計画」の関係部分を修正することになる。

### [予知情報]

「東海地震予知情報」は、東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表される。これを受け、総理大臣は「警戒宣言」を発し、総理大臣を本部長とする「地震防災警戒本部」が設置され、関係機関をあげて「地震防災応急対策」を実施することになる。このスキームは、「大規模地震対策特別措置法」に基づくもので、従来と変わらない。

### [注意情報]

「東海地震注意情報」が、今回の変更の目玉である。「注意情報」は、東海地震の前兆現象の可能性が高まった場合に、「準備行動をすべき」という意味を込めて発表される。

この情報を受けると、地元の県や市町村はいつ警戒宣言が発令されてもよいように準備を始めることになるし、政府全体としても、救助・救急・消火部隊や医療関係者などの派遣準備、物資等の手配の準備などを始めることになる。住民の側でも、備蓄食料等の点検、児童や弱者等の帰宅、旅行等の自粛など、各自がそれぞれ準備を始めることが期待されている。

従来、気象庁から発表される「判定会が召集された」という情報(判定会召集連絡報)が、事実上「準備のトリガー」の役割を担っていたが、「注意情報」という区分が出来たことに伴い廃止された。

### [観測情報]

「東海地震観測情報」は、東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合に発表される。

従来「観測情報」は、「東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合」と「前兆現象の可能性について直ちに評価出来ない場合」に出される情報とされてきた。今回、前段をカバーする「注意情報」という区分が新設されたため、後段の場合と「東海地震発生のおそれがなくなったと認められた場合」や「発生した地震が直ちに東海地震に関連性がないと判断できる場合」に出されることとされていた「解説情報」の範囲とを合わせて、新たな「東海地震観測情報」がカバーする範囲とされた。

「直ちに評価できない」段階からは、「注意情報」の段階に進む場合もあるし、「発生のおそれなくなった」などの安心情報の段階に移行する場合もある。このため、新たな「観測情報」を受けた場合の防災対応としては、「情報収集・連絡体制を取る」ということになる。

#### [情報発表方法変更の理由]

最先端の地震学が示す「東海地震像」は、「陸側のプレートとその下に潜り込んでいるフィリピン海プレートとの間に歪みが蓄積され、それが限界に達すると、両プレートの境界部分の「固着域」周辺に「はがれ」が生じて緩やかなすべり（前兆すべり）が始まり、やがて巨大地震に至る」というものだ。現時点でいう東海地震の「予知」とは、「前兆すべり」を表す現象が観測された時に、それを「前兆すべり」と的確に判断して情報を出すことに他ならない。「前兆すべり」が生ずれば必ず精密観測網で捉えられる。問題は、観測された現象を「前兆すべり」と判断できるかどうか、ということと、「前兆すべり」からどの位の時間で巨大地震に至るのか、という点だ。

今回の情報発表の変更は、「前兆すべり」にかかる地殻異常がリアルタイムで精密に観測出来るようになってきたことを前提として、状況がそのような「東海地震像」のどの段階にあるのか、ということと「準備行動を始めるべきかどうか」という受け手側の視点に配慮した形で発表することにしたものだ。

#### [新たな情報発表区分の意味]

多くの場合、関係機関は「判定会召集連絡報」が出された段階で準備行動を取る」という計画を作っている。だが、従来、「判定会の召集」は「警戒宣言が間もなく出される」というのと殆ど同義だった。「警戒宣言」が出されると日本全体の社会・経済がストップすることになるため、気象庁も判定会を召集することには慎重にならざるを得ず、結果的に関係機関の準備行動の開始が遅れる可能性があった。

このため、関係機関によっては「判定会の召集」を待たずに事実上準備行動を開始することを覚悟しているものもあり、その場合、いったん「観測情報」が発表されると、マスコミとの相互作用で準備行動がどんどん前倒しで実施されるようになる可能性もあった。

「東海地域の歪計のうち1カ所で異常な変化が観測されたが、東海地震の前兆かどうかまだわからない。」という「観測情報」が発表されたとしよう。その直後から「地震防災対策強化地域」にマスコミが押し寄せ、過熱報道合戦を繰り広げ、住民の準備行動を（結果的に）あおり、これに引きずられる形で世論が関係機関の準備行動を加速するよう促す、などというのは十分あり得るストーリーだ。そのまま「警戒宣言」に移行したり地震が発生したりするのなら、「準備行動の前倒し」も「安全側」の行動だ。だが、いつまで経っても状況が変化せず、結局「発生のおそれなくなった」となる可能性も高い。「地震防災計画」はまだ準備行動を始める時期ではない」という段階で、世論が「準備行動の前倒し」を求めて沸騰した場合、それが社会・経済活動の停滞を引き起こすだけに、関係機関としても計画にない準備行動をどの程度行うべきか苦慮することになる。

今回、「準備行動を取るべき」というメッセージが、「判定会の召集」と切り離され、より適切なタイミングで出され得るようになったため、関係機関の準備行動開始の判断がより明確に出来るようになった。このことは、「観測情報」の段階では準備行動を取る必要はなく、「冷静に情報収集・連絡体制を取ればよい」ということでもある。

マスコミ関係者にも、各段階の情報の持つ意味を正確に理解し、冷静に報道することが期待される。